

都市経営の基本戦略取組状況

手 法	手法実施内容	事業名	課室名	
アプローチ6				
行政評価システムの構築と運用				
<p>政策・施策や事務事業について、「計画を立てて実行し、その成果を評価して次の計画に反映させる」というマネジメント・サイクルを確立し、行政資源の効率的な配分を図るとともに、評価結果の公表によって説明責任を果たすため、生活者の視点に立った成果重視の行政運営を基本的な視点とする行政評価システムを構築し、運用を行います。</p>	行政評価システムの構築と運用			
	・事務事業評価システムの運用	1561事業の評価を実施し、そのうち32事業について外部評価を行いました。今後は行財政資源の有効配分・予算との連携の強化を目指します。		総務局 改革推進室
	・政策評価システムの構築	マニフェスト工程表に基づき政策評価システムのあり方について再検討を行い、同様のシステムを既に運用している他自治体に対する調査や庁内に設置した研究会で検討を行いました。		政策局 総合政策担当
	・行政評価システムと予算編成や総合振興計画の進行管理との連携	事務事業評価及び政策評価と連携した新予算編成システムの構築に向け、庁内関係課による研究会を設置し、検討を行っています。今後は、「選択と集中」による効率的かつ効果的な行財政運営を行うため、事務事業評価及び政策評価の予算編成への反映について、検討していきます。		政策局 総合政策担当
	市民との協働による行政評価			
	・行政評価システムに関する情報公開と情報提供	全事務事業の事業評価表を各区情報公開コーナーに置くとともに、外部評価を行った32事業をホームページに掲載して市民に情報提供を行いました		総務局 改革推進室
	・行政評価システムにおける市民との連携	学識経験者による第三者評価を実施し、評価制度や事業の方向性などについて意見を求めました。より市民にわかりやすい評価表や興味をひく公表方法等を研究しています。		総務局 改革推進室